

嘉手納村広報

発行所 嘉手納村役所
電話(076) 2001番
印刷所 セントラル印刷所
電話 099-2273

人事往來
上水道事業に伴い職員の新採用、移動が行なわれた。
(一)は前職及び新採用
建設課 平良良盛(財政課)
塩川勇吉(新採用)
池原進(一〇)
財政課 桃原吉信(一〇)

宿願遂に成る

嘉手納村農協創立総会

二月九日に!! 盛大に挙行

農協の設立は本村の永年からの宿願であり農業生産を高めようという必要欠くべからざる問題であった。しかし本村のとき半都市形態をおびたところでは、これが設立に踏切るまでには色々と筆舌につくせない難問題がよこたわつていて、これまで日の目を見るに至りませんでした。この程、村民の熱意と積極的な協力によりまして、この望みがかなえられました。

村経済課ではかねてから嘉手納村農業協同組合の設立準備を着々と進めておりました。この程、諸準備が整いつつある中、二月九日午後二時から村役所会議室において知花立法院議員をはじめ伊礼村長、比嘉経済局協同組合課長新崎農連参事官、島袋中部農協会長等々長等来賓多数が出席して創立総会を盛大に行ないました。

村経済課ではかねてから嘉手納村農業協同組合の設立準備を着々と進めておりました。この程、諸準備が整いつつある中、二月九日午後二時から村役所会議室において知花立法院議員をはじめ伊礼村長、比嘉経済局協同組合課長新崎農連参事官、島袋中部農協会長等々長等来賓多数が出席して創立総会を盛大に行ないました。

出することにして午後六時すぎ創立総会を終りまし。嘉手納村農協協同組合創立総会議案(原案通り承認) 一、議案

第一号 定款(役員選挙規程を含む)の承認について 第二号 信用業務規程及び規約の承認について 第三号 一九六四年及び一九六五年度事業計画の設定承認について

事業計画

項目	嘉農協		農協	
	人員	口数	人員	口数
組合員	330	3,300	150	1,500
正組合員	35	350	35	350
準組合員	365	3,650	150	1,500
地区内未加入者	559	5,590	79	790
資格者	229	2,290	79	790
加入率	59%		86%	

出資金

項目	金額	金額	金額
出資総額	3,650.00	1,500.00	5,150.00
払込済出資額	1,525.00	750.00	2,575.00
一組合員平均払込金	5.00	5.00	5.00

信用事業

項目	金額	金額	金額
借入金	40,000	40,000	3,500
貸付金	28,000	28,000	8,000
貯蓄金	7,300	7,300	2,300
貸付金	35,300	35,300	10,300
貸付金	28,000	28,000	20,000
貸付金	7,300	7,300	5,000
貸付金	35,300	35,300	25,000

指導事業

項目	金額	金額
家の光助定	20	
経営指導費	10	
教育情報費	281	
人件費	301	
補助金	311	

嘉手納村人口動態表

区	1964年1月現在		
	世帯数	男子	女子
1区	195	520	495
2区	229	620	664
3区	193	474	494
4区	328	767	864
5区	210	499	542
6区	268	623	664
7区	248	619	658
8区	234	593	617
9区	326	719	791
10区	209	431	558
11区	372	892	925
計	2,812	6,757	7,272

聖火コースに記念植樹

村経済課ではオリンピックの聖火コースとして選定されている十六号線道路、貫田停留所から屋良ムルチまでの十六号線道路両側にキョーチクトー二五〇本を植樹、又、午後四時から五時まで教育委員会、村役所職員によって比謝川一帯にキョーチクトー五〇本を植

固定資産税の三期分納期限は二十九日まで。村財政課では二月七日六年度第三期固定資産税の納税通知書を発送して二十九日まで納付していただきますよう村民の御協力をお願いしました。

最近税金の納入については村民皆さんの理解が深くなり、納税率が上がりつつあることは大変よろこばしいことです。中には十分納税する能力がありながら「税金は納めなくてもよい」という考え方をもちついでる者が居るようであり、これが村には今後やるべき事業(道路、排水工事、水道事業、工業、農協その他産業の育成等)が山積され、これ等の仕事を進めて行く経費は皆まが納めていただく税金でまかなわれるわけでありまして、税金を滞納いたしましたとそれだけ村の仕事がおくれる事になり、それがおそれる事になります。税金は納期限までには完納していただきますよう御協力をお願いします。

もし納期限までに完納しただけの場合は一ドルにつき一日、〇四セントの延滞利息の外に督促手数料として五セント加算されることになり大損しますので税金は納期限までに完納するようにいたしましょう。なお村財政課ではこれまでのように、いちいち自治会長から徴税にうかがわなくても進んで納入下さるよう村民皆さんの御協力をよびかけています。

カゼは万病のもと

公看照屋キヨ

かぜほど私達の日常生活に密接な関係のある病気はありません。カゼの流行がおれば合併症をおこして死亡する人もふえてきます。また仕事を休み学校を欠席する他、無理をして仕事をしても能率が全くあがらないことは誰でも経験することです。カゼによつて、失う経済的損失をみてみますと米国では一年間に十億

出る鼻がつまる、のどが痛む、声がかすれる、せき、痰が出る等、その症状もまちまちですが大なり小なり身体の各所がおかされるのが普通です。又カゼの症状は成人と小児でも異なるもので、一般に幼児、乳児と年齢が小さくなるにしたがってその症状はかなり重くなります。これは年令的な生理の差と初感染つまり免

疫が全くないためにかかりやすい症状がおこるわけであり、また老人、妊婦、心臓、肝臓呼吸器の慢性病の人々もカゼで大きな影響を受けますので注意して下さい。しかし免疫はあつてもまたまた感染することもありますので注意を怠ることは禁物です。村民の皆さまにはすでに新聞やラジオを通じてお分りの事と思いますが、二月の初めから現在にかけて全体的に集団カゼが流行して南部の学校では休校する騒ぎまでおこっており、カゼの感染の機会が多くなり、またその間保健所管内が最も感染者が多く、一

外出から帰つたら必ずウガイをする。
薄着や寝冷えをしないよう気をつける。
寒風にさらされないよう常に健康に注意し全身的な抵抗力を高めるよう、栄養、睡眠、過労等に気をつける。
できるだけマスクを着用するよう気をつける。
※若しかぜが発病したら次のことを守るようお願いします。

〇体力を消耗しないようするのが第一です。
〇カゼの感染の機会が多くなり、またその間保健所管内が最も感染者が多く、一

〇有熱期間は保温安静を



16号線沿いに植樹する婦人会役員

郷土の建設とをめぐりして

青年隊へ入隊しよう

沖繩産業開発青年隊は、将来海外へ移民しようとする青年と、郷土で農村の中心青年として活躍しようとする意欲にもえた青年達を集めて、必要な知識と技術を修得させ、「働ながら学ぶ」という自主的な共同生活を通して、協調の精神とたくましい開拓精神をもつ青年を養成することを目的として一九五五年四月名護キャンプを開設した。当初は、名護、大宜味、大里村等にキャンプをもつて政府のダム工事を主体に測量、機械の技術を修得させていたが現在では東村字平良山今帰仁、名護に恒久的なキャンプをもち、充実した訓練を行っている。

これまでに青年隊で訓練を受けたものは男女あわせて一〇四〇人で郷土、海外で大活躍している。

※青年隊ではどんなことをやっているか

△訓練期間
六ヶ月(毎年七月〜十二月と一月〜六月の二回)

△基礎訓練
入隊式前に二泊三日の基礎訓練を行う

△朝の規律訓練
毎朝五時四十分起床。起床後、五時から点呼、隊旗掲揚、綱領宣誓、駆足、体操清掃、洗面、朝食を七時十分までにすませ、農場へ出かける。

△労働教育
働ながら学ぶということをもつて、毎朝八時から夕方五時まで、農山、嵐山、平良山の各農場で伐採、掘削、開墾、植付、除草、施肥等の作業をする。

△実習
訓練期間中に次のような技術実習を行なう

△機械関係
ブルドーザー、トラクタ、自動耕うん機、機械の分解組立

△農業関係
農産加工、果樹園芸、馬耕普通作物栽培

△講義
夜七時から九時半まで二時間、朝七時から二時間の間、朝七時からの二時間毎日次のような講義が行われる。

△機械技術(十五%)
内燃機関の原理、自動車の構造、交通法規

△農業教育(四五%)
一般作物、農業経営、農産加工、果樹園芸、畜産、農具、そま園芸、農業簿記

△移民教育(三十%)
移民政策、移民地地理、現地事情、ブラジル語、スペイン語

△一般教養(十%)
時事問題、社会教育、青年運動

△生活
生活費の支給を受け自治会の計画で生活する。

△自治会
自治会が結成され、日常生活は自治会活動を中心にして営まれます。

△休日
月二回で休日には作業も講義も休みである。

△青年隊に入隊するには
義務教育を終了した満二十歳未満の独身者で、得業五才未満の者か、本上の海外へ移民するか、本上の上建会社へ就職するか又は農村で活躍しようという意欲にもえた青年は誰でも応募出来る。

△手続方法
参加申込書、履歴書、健康診断書(保健所又は赤十字病院のもの)、家族構成書以上四つの書類を定められた期日までに那覇市久米町一の三一、沖繩産業開発青年協会へ提出する。

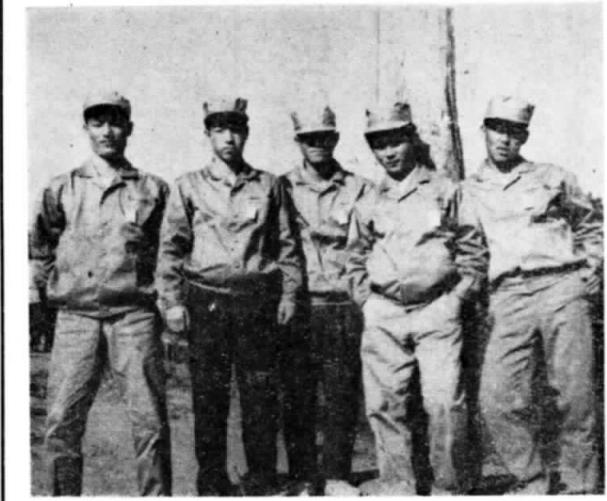
△選考
学科試験(中学校卒業程度の国語、数学、社会科)面接(身体状況を審査し合格を決定する)。

△修了したら
希望者は移民青年隊としてブラジル、アルゼンチンへ移民出来るほか、本土の土建会社にも就職の世話をする。移民する場合には琉球海外移住公社及び日本政府から渡航資金を借りることが出来る。

△青年隊綱領
一、私達は友愛と共助を信条として自主自立の精神を養うために団結します
二、私達は苦しみを分け合い開拓精神を養います
三、私達は知識を広め、技能を練磨し、自己の完成につとめます
四、私達は今日一日をより良くすごします。

受験者全員合格

沖繩産業開発青年隊で第三八、三九、四十回目の産業開発青年隊員を募集しておりましたが、この程合格者が決定しました。本村からも六名の受験者を送りましたが、全員見事に合格し、晴れて入隊の榮譽に輝きました。特に非行青年の激増する昨今でもあり次代を背負う農村の中堅青年の育成に当っては関係方面でも充分に意を注いで



写真はこの程本村から青年隊に入隊した五人で、右から、照屋盛永、兼村憲文、宮城俊夫、宮平永市、花城康順

一区地内の道路工事終る

総工費一、一六四ドルで

スーパードリール西側から十六号線道路に通じる所は一区地内で最も交通の不便な所で、これまで付近住民から道路の開通が要望されておりましたが、この程全長二五メートル、幅員四米五十種の道路が完成しました。

工費は政府の失業対策補助金九五ドルと村負担金二



写真は完成した道路

「馬鈴薯の疫病防除について」

経済課 嘉手川 繁 正

去年からの気象異変により農作物の管理に高騰したため、導入不可能となり今年も北海道産の馬鈴薯の病気に悩まされています。馬鈴薯の病気に悩まされています。馬鈴薯の病気に悩まされています。

馬鈴薯は短期間で、しかもイモに比較して収穫高も多く、農家にはかすことの出来ない作物です。

従来はタチバナ、ウンゼン種等が沖繩に導入され農家の方々に大変喜ばれて居りました。

ところが昨年は九州地区の異常水害のためタチバナ種等の数量は沖繩の需要量を一〇〇程度しか満たさず、その防除に苦しんでいます。

その病状は、葉にえびら病、夏疫病、バラス病、黒疫病、青枯病等多種多様です。今度の馬鈴薯は栽培されて居る男爵種は一般的に病虫害に弱く、とされて居るナ種等の数量は沖繩の需要量を一〇〇程度しか満たさず、その防除に苦しんでいます。

その病状は、葉にえびら病、夏疫病、バラス病、黒疫病、青枯病等多種多様です。今度の馬鈴薯は栽培されて居る男爵種は一般的に病虫害に弱く、とされて居るナ種等の数量は沖繩の需要量を一〇〇程度しか満たさず、その防除に苦しんでいます。

緑の羽根募金運動

二月一日から一カ月間

全琉をあげての一大国民運動として展開されつつある全琉緑化推進運動に協力して、緑の羽根運動を通じて愛林思想及び環境緑化の思想を普及し、この募金によつて森林資源の増強と国土保全の要請に応えると共に、生活環境を緑化して産業文化保健及び観光に資するため住民による緑化を推進し、住民生活の向上と文化郷土の建設に寄与することを目的として今年も二月一日から一ヶ月間琉球

緑の羽根募金実施計画

1. 目標額 \$186
2. 募金方法
(1) 戸別募金 \$125
(2) 職場募金 \$66
合計 \$211

自治会名	人口	世帯数	緑の羽根	募金額	備考
1自治会	990	191	170	8.50	5仙
2	1,288	230	205	10.25	5仙
3	964	192	171	8.55	5仙
4	1,639	329	293	14.65	5仙
5	1,048	212	189	9.45	5仙
6	1,268	264	235	11.75	5仙
7	1,268	247	220	11.00	5仙
8	1,203	233	208	10.00	5仙
9	1,498	323	288	14.40	5仙
10	1,000	211	189	9.45	5仙
11	1,813	371	332	16.60	5仙
合計	13,587	2,803	2,500	125.00	5仙

墓をつくる場合は 村長の許可がいります

一九五九年十月二十日から「墓地埋葬法」に因る立法が施行されまして墓をつくる場合には村長に許可申請書を提出して許可を受けなければならぬようになっておりますが、これがまだ周知徹底されていまい向きがありますので再び広報を通じて村民皆さまの御協力をお願いすることにしました。

墓をつくる場合には次の事項をまもらなければなりません。

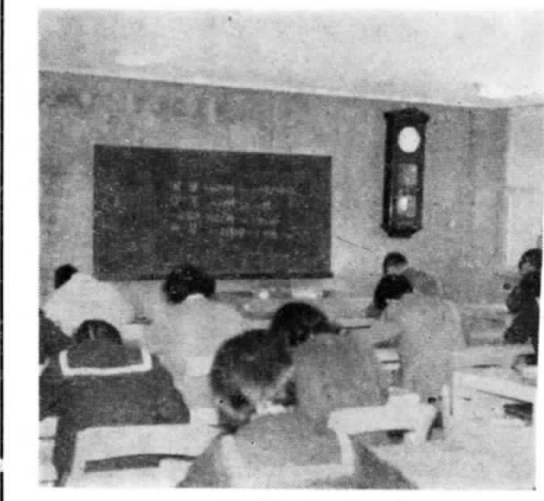
- 1、墓の面積は墓庭を合せて十九、八平方メートル(約六坪)をこえないこと
- 2、墓の敷地は軍用道路、政府道路その他主要道路及び河川を距ること三十メートル以上。人家、学校、病院を距ること百メートル以上であること
- 3、高い所で湿気が少なく飲料水に関係のない土地であること
- 4、風致及び衛生上支障のない土地であること

以上を墓をつくる場合には是非まもらなければならぬ事項ですが、なお許可申請手続き等詳しいことについては墓の新設及び改設又は区域を拡張する以前に村役所にお問合せ願いたい。

職員採用試験に二四人応募

村では三月から上水道事業を村営で行う事になりましたが、これにともない職員を三人増員することになり、去る一月二十八日午前十時から午後五時まで村役所会議室において採用試験を行いました。

試験科目は国語、作文、一般常識、面接で作文は課題で「私の村」が出された。採用試験に応募したのは男女合せて二十四人で応募者のほとんどは今年卒業予定の高校生が占めた。なおおの採用試験に合格したのは和江、新垣洋子



採用試験